まちを元気にする　市民のまちづくり活動を応援します

令和4年度市民まちづくり活動支援事業を募集

市では、協働によるまちづくりを推進するため、まちを活性化させる事業を行う団体に補助金を交付しています。

対象事業

市民団体が市内で実施する事業で、市民の福祉向上や公益上の必要が認められる事業です。同一事業で市から別の補助金を受けているものは対象外です。

対象団体

市内を活動拠点とする団体で、構成員のうち市内に在住・在勤・在学する人が5人以上で、過半数となる団体。営利・政治・宗教団体や、構成員に市税の滞納がある場合は対象外です。

補助金の種類

〈スタート支援〉

まちづくり活動団体の設立や、事業を開始するために必要な費用などを補助し、団体の自立を支援します。

対象／設立後2年以内で、継続して活動する団体

補助率／補助対象経費の10分の9以内

限度額／10万円（1団体1回）

〈ステップアップ支援〉

まちづくり活動団体の新規事業や、事業拡大などに必要な費用を補助し、活動を支援します。

対象／設立後1年以上を経過した団体

補助率／補助対象経費の10分の8以内

※最長5回（スタート支援を受けた場合は4回）まで。最終年度は補助率10分の5以内。

限度額／1回当たり30万円

〈共通事項〉

- 旭市市民まちづくり活動団体の登録が必要です。
- 補助対象となる経費は、事業に必要な事務費、講師謝礼金、ポスターなどの印刷費、通信費などです。
- 人件費、食糧費、備品購入費、団体の運営費などは補助対象経費には入りません。
- 入場料や売上金などの収入がある場合は、補助対象経費から差し引きます。

申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、持参してください。申請書は市民生活課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。

申込期限／12月15日(水)

選考方法／書類審査と申請者からの事業説明による審査

問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班

☎62-5396

忘れずに受診を！

令和4年度

新入学児童の健康診断

来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断などを、別表の日程で実施します。健診には保護者または代理の人が付き添ってください。

対象児童／平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの人

※対象児童の保護者に案内を通知しました。届いていない場合や、記載の住所・氏名に誤りがあった場合は、教育総務課に連絡してください。やむを得ない理由で受診できない場合は相談してください。

問い合わせ先

教育総務課指導班（☎85-8634）

【別表】健康診断日程表

学校名	日　程	受付時間
中央小	10月　6日(水)	午後0時50分～1時10分
琴田小	10月18日(月)	午後1時～1時20分
干潟小	10月20日(水)	午後1時～1時20分
富浦小	10月　7日(木)	午後1時～1時15分
矢指小	10月　8日(金)	午後1時～1時15分
共和小	10月　4日(月)	午後0時50分～1時10分
豊畑小	10月15日(金)	午後1時～1時15分
鶴巻小	10月　5日(火) ※滝郷小で合同開催	午後1時～1時15分
滝郷小		
嚶鳴小	10月19日(火)	午後0時55分～1時15分
三川小	10月13日(水)	午後1時～1時15分
飯岡小	10月20日(水)	午後1時～1時20分
中和小	10月14日(木) ※萬歳小で合同開催	午後1時～1時15分
萬歳小		
古城小	10月　8日(金)	午後1時～1時15分